



www.fao.org

# 食料安全保障に向けた 国家・地域事業

## 主な動き

2009年1月現在、16の国家食料安全保障事業が実施され、48の事業が策定中です。

世界的に飢餓は拡大しています。FAOの最新推計（2008年）によれば、飢餓人口は9億2,300万人で、1990～1992年から6,000万人以上増加しています。

世界の農村人口約30億人のおよそ3分の2は、農地が2ヘクタール未満の5億戸の小規模農場で生計を立てています。

世界の貧困者の7割以上は農村部に住んでいます。農村世帯の大半は、収入の大部分を農業に頼っているため、農業生産性の向上は貧困削減の鍵となります。

## 国が主体となる新たな飢餓撲滅への取り組み

1994年に始まった「食料安全保障特別事業」の目的は、飢餓や栄養不良を減らすことです。開始当初は一部の小規模農家を対象とし、貧困農家が低コストの技術で食料生産と収入を増大できることを示しました。しかし、健康で活動的な生活に必要な食物を得られない人が9億人以上いる状況で、取り組みを何倍にも強化しなくてはなりません。事業は何千人ではなく、何百万人もの人々を対象にする必要があり、このためには国家、地域レベルでの包括的な行動が求められます。

## 試験事業から国家としての取り組みへ

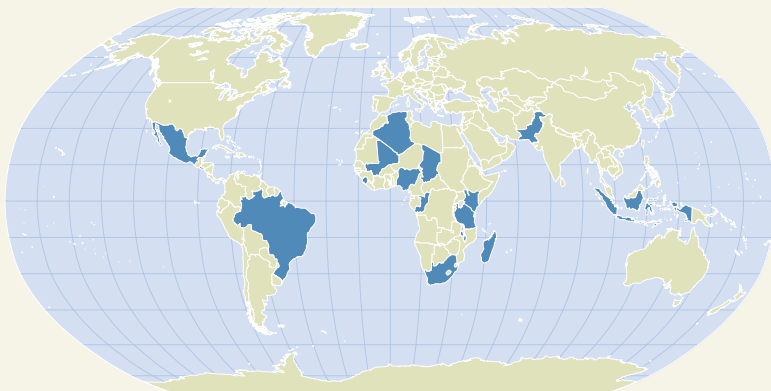
2002年の「世界食料サミット5年後会合」を経て、特別事業の中心は小規模の試験事業から国家の食料安全保障事業の策定支援へと移りました。飢餓や栄養不良に苦しむすべての人々を対象にするためです。現在、特別事業では成功事例を国として導入できるよう支援しています。より多くの農民を対象にした取り組みは、さまざまな政策や投資によって支えられています。こうした政策や投資は、万人のための市場をつくるほか、貧しさのため食料を自力で生産、取得できない人々に直接食料を手に入れる機会を与えるためのものです。特別事業ではこのほか、農村のインフラ整備、栄養改善、農業以外の収入源の確保、農村住民による市場、都市農業、最貧困層のための社会的セーフティネット

に対する投資も奨励しています。

1995年から2008年に106カ国で実施された特別事業の成果が十分に吟味され、その結果、多くの農民が地域に合った有効な解決法を発見し、導入できることがわかりました。地域に合った解決法とは、簡単で改良された農業技術を利用し飢餓や栄養不良に対処するというものです。

農村貧困層への能力付与という考えを基にした参加型学習法（農民を対象にした農業実地研修［ファーマー・フィールド・スクール］や貯蓄グループなど）も効果があり、コスト効率に優れていることが証明されました。村に根ざした組織は、農業生産資材の供与やマイクロクレジットの提供で重要な役割を果たしました。

国家食料安全保障事業を実施している国々  
(2009年1月現在)



出所：FAO

## 国家食料安全保障事業のしくみ

国家事業の内容はそれぞれの国が決め、一方、FAOは生産の促進、生計手段の多様化、貧困や飢餓に苦しむ人々が必要な食料を自力で生産・取得するための能力強化を目指し、大規模で体系的な取り組みを推進します。FAOは各国に次のような勧告を行います。

- 事業策定に際し、食料安全保障分析を活用する。
- 事業の実施期間中は、貧困層に資するよう、効果を監視し、政策を調整する。
- 市場へのアクセスに必要なインフラ整備に投資する。
- 公共セクターと市民社会をひとつにまとめる。
- 国家レベルで類似の目標を共有している、国際・二国間援助機関間の協力関係を強める。

国家事業ですべての勧告を満たすことができない国は、その部分を補うための別の国家事業が整備されることになります。

国家事業は国内で設立されたチームが策定、実施します。チームの設立はその国の最高レベルの政治指導者が事業の取り組みを約束したことで初めて行われます。FAOはまとめ役、推進役として国家事業を支えます。主な役割は以下のとおりです。

- 低所得食料不足国に対し、資金援助を行う。
- 国家事業の策定を支援する。
- 資源の結集を支援する。
- 南南協力を含む技術援助を行う。
- 事業の監視、報告を行う。
- 資源結集に向けて協力を促進する。



国家食料安全保障事業の下で、灌漑システムの改良に取り組むナイジェリアの農民

©FAO/Plus Urm Elpei

## 地域食料安全保障事業の内容

世界食料サミットを受け、FAOの支援を得て地域経済協力機関が策定した地域食料安全保障事業は、近隣諸国間の一体化と農業発展を目指しています。具体的な目的は以下のとおりです。

- 参加国の食料安全保障活動を支援する。
- 農村のインフラ整備投資を促進する。

- 食品品質基準と貿易規則の調和を図り、地元生産者と貿易業者がグローバル市場に参入できるようにする。

現在、地域事業はカリブ共同体、太平洋諸島フォーラム、西アフリカ諸国中央銀行、経済協力機構の下で実施されています。



南南協力事業の下、セネガルで活動するベトナムの専門家。品種改良米の栽培方法について教えています。

©FAO/Johan Koelen

## 南南協力：知識の共有

食料安全保障特別事業の副事業である南南協力は、開発途上国間で農業協力を深める機会を与えるものです。1996年に開始された南南協力は、ノウハウを求める国と提供する国とを引き合わせる役割を果たします。国家間の取り決めに基づき、新興途上国の技術者や専門家が受け入れ国の農民とともに活動し、知識と技能を伝えます。現在までに39の南南協力の取り決めが結ばれ、1,400人以上の専門家、技術者が

受け入れ国で活動しています。

これまで主に、治水、穀物・家畜生産、収穫後（ポストハーベスト）作業、漁業、林業、養蜂のほか、販売や手工芸、地域社会組織の分野で活動してきました。今後は農業生産資材・農機具の供与や、受け入れ国の技術者を対象にした短期研修など、より多様化した協力パッケージを提示することも考えています。

